

周防大島町船舶運航事業経営戦略

団 体 名 : 周防大島町

事 業 名 : 渡船事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適		
職 員 数	7人	年 間 輸 送 人 員 数	56千人
営 業 航 路	21.2km	在 籍 船 舶 数	4両
運 航 路 線 数	3本	平 均 船 齢	18年
年 間 運 航 キ ロ	57千km	乗 船 効 率 * 1	53%

*1 乗船効率 = 延人キロ ÷ (運航キロ × 平均乗船定員) × 100

(2) 料金形態

	年 月 日	制 度 及 び 賃 率
上限認可		
実 施	令和元年10月1日	周防大島町営渡船設置及び運営に関する条例

(3) 現在の経営状況

料 金 収 入 ※ 過去3年度分を記載	H29	18,562千円	H30	18,558千円	R1	18,525千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※ 過去3年度分を記載	H29	100%	H30	100%	R1	100%
純 損 益 (又は実質収支) ※ 過去3年度分を記載	H29	0千円	H30	0千円	R1	0千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※ 過去3年度分を記載	H29	%	H30	%	R1	%

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本島と3離島をそれぞれ結ぶ航路で構成される本事業は、料金収入の大きな変動は見られないものの、それ自体では運航経費を賄うことができず、国・県補助金及び一般会計繰入金により収支の均衡を図っている。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額) ÷ ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額) ÷ ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 経営の基本方針

本航路は、本島と属島である前島、浮島、情島の3離島をそれぞれ結ぶ唯一の公共交通で、島民、釣り客及び観光客など利用者の往来だけでなく、生活物資の搬入やごみ・し尿の搬出など島民生活に不可欠な輸送手段であるが、事業規模が小さく、料金収入だけでは運営が成り立たないため、国・県補助金及び一般会計繰入金により収支の均衡を図っている。

このため、今後も町営の体制を維持しながら、利用実態を踏まえた経営改善を進め、持続的な航路運営体制を構築していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成21年度に日前～樽見航路及び伊保田～情島航路の新船を建造し、平成29年度には久賀港浮棧橋を更新した。残る久賀～前島航路の新船建造が喫緊の課題であるが、島民の人口減少に伴い航路形態の見直しが必要であり、現時点では向こう10年間の新船建造は見込んでいない。

地方債償還金については、償還予定に基づく額を計上した。

② 収支計画のうち財源についての説明

料金収入については、過去3年間の大きな変動は見られず、島民唯一の交通手段であることから、料金改定をせず、本年度予算額と同水準で推移すると見込んだ。

国・県補助金についても、事業形態に大きな変動はないことから、本年度予算額と同水準で推移すると見込んだ。

一般会計繰入金については、収支均衡の経営を維持するため、必要最小限の額を見込んだ。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与については、正規職員と会計年度任用職員の配置見直しなどにより、本年度予算額と同水準で推移すると見込んだ。

その他の費用については、内部努力で物価変動が吸収できるとして、本年度予算額と同水準で推移すると見込んだ。

支払利息については、償還予定に基づく額を計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

本計画には、久賀～前島航路の新船建造を見込んでいないが、島民人口の減少により新船の規格を含む運航体制自体を見直す必要が生じることから、当面修繕による延命化を図りながら、計画の見直しを検討する。また、日前～樽見航路及び伊保田～情島航路についても、建造後11年が経過しており、同様に延命化を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財政試算と実績の乖離及びその原因を分析し、その結果を事業経営に反映させる、PDCAサイクル～計画策定(Plan)～実施(Do)～検証(Check)～見直し(Action)～に基づく持続的な検証により、5年を目途とした進捗管理・更新を行う。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
		(決算)	(決算見込)												
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	83,692	78,299	83,465	83,763	84,153	84,152	84,152	84,152	84,152	84,152	84,151	84,152	
		(1) 営 業 収 益 (B)	18,558	18,525	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493
		ア 料 金 収 入	18,558	18,525	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	65,134	59,774	66,972	67,270	67,660	67,659	67,659	67,659	67,659	67,659	67,659	67,658	67,659
		ア 他 会 計 繰 入 金	4,207	1,488	16,981	17,279	17,669	17,668	17,668	17,668	17,668	17,668	17,668	17,667	17,668
	イ そ の 他	60,927	58,286	49,991	49,991	49,991	49,991	49,991	49,991	49,991	49,991	49,991	49,991	49,991	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	83,692	78,299	83,465	83,465	83,465	83,464	83,464	83,464	83,464	83,463	83,463	83,462	83,462
		(1) 営 業 費 用	83,688	78,295	83,461	83,461	83,461	83,461	83,461	83,461	83,461	83,461	83,461	83,461	83,461
		ア 職 員 給 与 費	27,054	30,989	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	56,634	47,306	47,811	47,811	47,811	47,811	47,811	47,811	47,811	47,811	47,811	47,811	47,811
		(2) 営 業 外 費 用	4	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2	1	1
ア 支 払 利 息		4	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2	1	1	
うち 一 時 借 入 金 利 息															
うち 資 本 費 平 準 化 債 分															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)					298	688	688	688	688	688	689	689	689	690	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)													
		(1) 地 方 債 償 還 金													
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)				298	688	688	688	688	688	689	689	689	690
		(1) 建 設 改 良 費													
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)				298	688	688	688	688	688	689	689	689	690
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)					△ 298	△ 688	△ 688	△ 688	△ 688	△ 688	△ 689	△ 689	△ 689	△ 690	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	18,558	18,525	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493	16,493
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	7,100	7,100	7,100	6,802	6,114	5,427	4,738	4,050	3,361	2,672	1,983	1,293

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収 益 的 収 支 分	4,207	1,488	16,981	17,279	17,669	17,668	17,668	17,668	17,668	17,668	17,667	17,668
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	4,207	1,488	16,981	17,279	17,669	17,668	17,668	17,668	17,668	17,668	17,667	17,668
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	4,207	1,488	16,981	17,279	17,669	17,668	17,668	17,668	17,668	17,668	17,667	17,668